

【第2版リリース】ビジネスと人権eラーニング
～企業の人権尊重の取り組み・社内浸透に向けた学習教材をバージョンアップ～

2023年6月13日

法人向けのSDGs研修・コンサルティングなどを行う株式会社Drop（本社：大阪市北区、代表取締役 米田真介）が、サステナビリティ・SDGs・ESG・ビジネスと人権等に関するコンサルティング／アドバイザー／研修などを行う株式会社karna（本社：東京都中央区、代表取締役 森本美紀子）と共同で開発した、「ビジネスと人権eラーニング」サービス（以下、本サービス）の内容を改訂しましたのでお知らせします。



ビジネスと人権eラーニングの教材ラインナップ

本サービスでは、人権の基礎知識から企業に関係する人権の取り組みまで全14種類の動画教材を用意しています。契約者が必要な教材だけを選んで契約できるため、必要な知識だけを効率よく学習できます。

「ビジネスと人権」eラーニングで学習できる内容

番号	タイトル	内容例
1	人権とは	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の定義 ・人権の歴史 ・国内外の規範に基づいた人権の考え方 ・SDGsと人権の関係
2	企業活動の拡大・グローバル化と人権侵害	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスで人権対応が重視されるようになった背景 ・企業のグローバル化が招く人権侵害 ・企業活動による人権侵害の例
3	「ビジネスと人権」の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン上の人権問題 ・サプライチェーン上の人権侵害の責任の所在 ・企業が人権への負の影響を軽減する重要性 ・企業が考慮すべき人権の範囲
4	企業に求められる人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の考え方の成り立ち ・「ビジネスと人権に関する指導原則」の概要 ・企業が責任を負うべき3つの形態（Cause/Contribute/Directly Linked）
5	「ビジネスと人権」に関する国内外の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・国別行動計画（NAP）の基本的な考え方 ・日本政府の「ビジネスと人権」にまつわる動向 ・ハードローとソフトローの概念
6	企業活動に関係する人権（1）賃金・労働ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動に伴う人権課題 ・自社で起こる人権課題 ・賃金、労働に関して起こりうる人権課題
7	企業活動に関係する人権（2）ハラスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・企業で起こりうるハラスメント ・職場でのさまざまなハラスメントの定義と具体例 ・改正育児・介護休業法の段階的な施行と求められること
8	企業活動に関係する人権（3）差別とアンコンシャス・バイアス	<ul style="list-style-type: none"> ・職場における差別の定義と具体例 ・ジェンダーに関する人権問題 ・外国人労働者の権利の侵害 ・アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の影響 ・広告表現やマーケティングに関連して起こりうる人権課題
9	企業活動に関係する人権（4）サプライチェーン上の人権課題	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン全体で生じやすい人権課題 ・強制的な労働の定義と具体例 ・児童労働の定義と具体例 ・消費者の安全と知る権利 ・先住民や地域住民のあらゆる人権の侵害 ・そのほかの起こりうる人権侵害の事例
10	企業活動に関係する人権（5）プライバシー・表現の自由／新たなテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーの権利の侵害の定義と事例 ・表現の自由の侵害の定義と事例 ・テクノロジー・AIに関する人権問題 ・環境・気候変動に関する人権問題
11	企業が人権に取り組む意義	<ul style="list-style-type: none"> ・企業がなぜ人権に取り組む必要があるのか ・「人権リスク」は誰にとってのリスクか ・企業の人権への取り組みが与える影響 ・サプライチェーン上の取引関係において選ばれる企業になるには
12	企業による人権の取り組み（1）全体像・人権方針	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に求められる3つの人権の取り組み ・人権方針の定義と必要性 ・人権方針が満たすべき条件 ・望ましい人権方針のあり方
13	企業による人権の取り組み（2）人権デュー・ディリジェンス	<ul style="list-style-type: none"> ・人権デュー・ディリジェンスの定義と目的 ・人権デュー・ディリジェンスの実施プロセス
14	企業による人権の取り組み（3）是正・救済	<ul style="list-style-type: none"> ・是正・救済の定義 ・是正・救済のプロセス ・さまざまな形で人権に負の影響を与える可能性 ・苦情処理（グリーンパス）メカニズム ・苦情処理メカニズムに求められる要件8つ

2つのプランと料金

[サブスクリプション型]

選んだ動画を決めた期間で視聴できるプランです。基本の期間は45営業日。Webサイトにアクセスすれば、場所を問わず教材を視聴できます。

[買い切り型]

動画ファイル形式で教材を納品しますので、貴社の状況に合わせて社内展開できます。教材データを貴社で保有できるため、長期間の展開が可能です。

[サブスクリプション型の料金]

料金には、以下の3つが含まれます（必須2つ・オプション1つ）。ご要望に合わせて、ピッタリのプランをご提案いたします。「買い切りプラン」の詳細・料金については、お問い合わせください。

貴社専用ページ提供 必須

10万円※

※1言語のみ展開の場合。
2言語目以降は+5万円で承ります。

+

動画コンテンツ料金 必須

10万円~※

※本数別の料金は
下記の表をご参照ください。

+

オプション 任意

- ・理解度テスト提供 **15万円**※
- ・子会社展開 **10万円** / 1社

※1言語のみ展開の場合。
2言語目以降は+7.5万円で承ります。

動画コンテンツ料金詳細 (サブスクリプション型)		
動画本数	1法人あたりの料金 (税抜)	他言語展開の場合
1~3本以下	10万円	+5万円
4~6本以下	20万円	+10万円
7~9本以下	30万円	+15万円
10~12本以下	40万円	+20万円
13~14本以下	50万円	+25万円

企業が人権尊重の取り組みを進める理由

最近、企業活動と人権の関係に対する関心が高まっています。その理由には、SDGs や ESG などサステナビリティへの取り組みの一環として、以前よりも広い範囲での人権尊重の重要性が認識され始めたことが挙げられます。

SDGs (持続可能な開発目標) の誕生背景には、国際社会が目指してきた人権尊重の思想があります。そのため、SDGs のそれぞれの目標を見ると、そのすべてで人権 (権利) が謳われています。たとえば、目標 1「貧困をなくそう」は生きる権利、目標 2「飢餓をゼロに」は食べる権利、目標 3「すべての人に健康と福祉を」は健康に暮らす権利などが含まれています。

企業にとって利益追求は重要です。しかし、時には行き過ぎたコスト削減の結果として、環境対策の軽視や途上国での児童労働や強制労働などを助長し、サプライチェーン上の人権侵害に繋がってきました。企業が人権

尊重に取り組む指針となる「**ビジネスと人権に関する指導原則**」は、そうした人権侵害を少しでも軽減し、人権侵害を招いてしまうビジネス慣行を是正し、また人権侵害を受けた人々を救済することを目指しています。

このような流れのなか、国内外で人権に対する目が厳しくなっています。たとえば、海外の取引先や投資家は、企業に対して人権尊重への期待を高めています。また、取引先で外国人技能実習生の人権侵害が発覚したことで、自社も世間からの信頼を失うケースもあります。いまや、国内外で「**ビジネスと人権**」への注目度は高く、人権への対応は**機会獲得とリスク対応の両側面で重要性を増しています**。

短期的な利益追求のあまり自社に関わる人の人権を軽視するのではなく、中長期的な企業価値の向上を目指し、社会に対する責任を果たす企業の行動として、**人権尊重は必須の要素**になってきています。

人権尊重に取り組むプラスの影響とマイナスの影響

<人権に取り組むことによるプラスの影響（一例）>

- 人権を考慮した商品・サービスの提供を通じた、新規顧客の開拓や既存顧客との関係強化、およびその結果としての売上増加
- ストライキや人材流出などオペレーショナルリスクの削減によるコストの低減
- ブランドイメージの向上
- 人材採用の競争力強化や離職率の低下
- 取引関係や消費行動を通じたステークホルダーの信頼強化

<人権に取り組まないことによるマイナスの影響（一例）>

- 商品・広告の炎上による不買運動、製品欠陥による販売停止・リコールなどが原因の売上減少
- ESG 評価の低下や株価の下落、投資撤退
- ネガティブな評判が広まることによるブランド価値の毀損、人材の流出や、顧客、取引先、消費者などステークホルダーからの信用低下

サービスページの URL

ビジネスと人権 e ラーニングのサービス詳細・資料請求やお問い合わせは以下の Web サイトをご覧ください。

<https://e-learning.bhr-shift.com/>

会社概要

株式会社 Drop

所在地：大阪府大阪市北区大深町 1-1 LINKS UMEDA 8 階 wework 内

代表者：米田 真介

URL：https://drop.ne.jp/

株式会社 karna

所在地：東京都中央区銀座 7-13-6-2F

代表者：森本 美紀子

URL：https://karna-jp.com/

事業内容：サステナビリティ、SDGs、ESG、ビジネスと人権に関するおけるコンサルティング・アドバイザー・研修